

建築研究資料 No.169「高強度領域を含めたコンクリート強度の管理基準に関する検討」
の公表について

この度国立研究開発法人建築研究所では、建築研究資料「高強度領域を含めたコンクリート強度の管理基準に関する検討」をとりまとめ、ウェブサイトに掲載しましたのでご案内致します。

建築基準法第37条（指定建築材料）ではコンクリートの品質が定められていますが、一部の高強度コンクリートでは、JIS A 5308に適合するものと国土交通大臣が認定したものの2つの品質基準が共存しているため、これらの関係を整理することが求められています。また、高強度コンクリートのうち認定実績が多数ある種類については品質基準等の標準化を行い、大臣認証の手続きの負担軽減等が求められています。

このような背景から、平成26年度に国土交通省建築基準整備促進事業「指定建築材料ごとに国土交通大臣が指定する日本工業規格における高強度のコンクリートの追加に関する検討」が行われ、既存大臣認定における品質基準、構造体強度補正值を定めるための試験方法と評価方法、管理用供試体の養生条件と強度の関係、建築用の高強度コンクリートの標準化、等の検討が行われました。

本資料は、同課題の事業主体と（当時）独立行政法人建築研究所との共同研究で実施した既存大臣認定の強度管理基準・方法の調査、模擬試験体・管理供試体を用いた検証実験、高強度領域のコンクリートの構造体強度補正值等を取りまとめたものです。また、後半の第Ⅱ編では、設計基準強度 80N/mm²までのコンクリート強度の具体的な管理方法を強度管理要領(案)として提案しております。

今後、高強度領域を含むコンクリートの標準化とそれらを使用したコンクリート工事の品質管理において、これらの研究結果が活用されることをしています。

ダウンロード URL

<http://www.kenken.go.jp/japanes/contents/publications/data/169/index.html>

(内容の問合せ先)

国立研究開発法人 建築研究所
所属 材料研究グループ
氏名 棚野博之（たなのひろゆき）
電話 029-864-6610（直通）
E-mail tanano@kenken.go.jp